

JRホテルクレメント高松 憧れの宴席・婚礼・催事規約

ホテルでは宴会・ご披露宴又は催物（以下宴会等と称します）のご契約および宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので、予めご了承ください。
尚、ホテルでは所定の料金以外、お心付などは一切ご辞退申しあげております。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間（以下宴会時間と称します）は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承ください。

2. 人数の確認

最終人数のご決定は宴会等の開催日前々日（2日前）の正午までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に人数が減少した場合でも最終決定人数分の料金をご請求させていただきます。

3. 内 金

宴会等のご予約の時に内金をお支払いいただきます。内金の金額は宴会見積り総額に基づいてホテルより提示させていただきます。（但し、ご婚礼のご予約金については、一律5万円とさせていただきます）

4. 前受金

ホテルから提示いたしました見積金額を原則として、宴会等の開催日の7日前迄に現金にてお支払いください。

5. 取消料と期日変更料

すでにご契約いただいた宴会等をご都合によりお取消し、又は期日変更の場合は、別項の取消し料又は期日変更料をお支払いいただきます。

6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興、およびレセプション等につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する業者以外の業者に依頼する場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡いただき、了解を得た後にご注文なさってください。（ホテルの事前の同意を得ないで、直接業者にご依頼なさることはご遠慮ください）

7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器および材料の搬入、搬出、又は看板等のサイズ、その取りつけ方法等の決定、或いは設置場所の設定等につきましては、ホテルの美観、動線の事など踏まえて一定のルールの下に実施していただく様にホテルがその業者の方々にご指示申しあげます。

8. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）、およびお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテル施設、什器備品等を破損したり、損傷しないよう充分にご注意ください。もし、施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申しあげますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

9. 駐車場の利用

宴会等で駐車場をご利用の際は、担当係員にお尋ね下さい。

10. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださるようお願い申しあげます。

①犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み。

②発火、又は引火性の品物の持ち込み。

③悪臭を発するものの持ち込み。

④とばく等風紀を乱す行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動。

⑤備付品の移動。

⑥使用目的以外のご利用。

⑦その他、法令で禁じられている行為。

11. ホテルからのご契約取り消しについて

ホテルは次に掲げる場合は、ご宴会等のお申し込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがあります。

①お客様および宴会等へのご出席者が、宴会等に関し法令または公序良俗に反する行為をされた場合、またはその恐れがあると認められた場合

- ②お客様および宴会等へのご出席者が、他のお客様に迷惑をお掛けになった場合、またはその恐れがあると認められた場合
- ③お客様がこの規約に違反された場合
- ④天災又は施設の故障、その他やむを得ない事情により宴会場を使用することが出来ない場合

12. 個人情報の取り扱いについて

宴会等のご利用に際しホテルがお預かりする個人情報につきましては、ホテルがお客様のご宴会等を準備・実施するために使用するものであり、それ以外の目的に使用することはございません。ホテルはご宴会等の準備・実施のために、ホテルとの間で機密保持契約を締結済みの第三者（ホテル外の業者）に情報を提供する場合がございますので、予めご了承ください。

13. その他の事項について

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）による指定暴力団および指定暴力団員等の当ホテル利用はご遠慮いただきます。（予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断りさせて頂きます）また、反社会的団体員（暴力団および過激行動団体など、ならびにその構成員）の当ホテル用はご遠慮いただきます。（予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断りさせて頂きます）

宴会等の取消料と期日変更料

お客様は、ホテルに通知のうえ、宴会等をお取り消しになることができます。

この場合、宴会・披露宴又は催物規約に基づき、次に掲げるお取消料金を申し受けます。但し、手配済みの項目につきましては実費を頂戴いたします。

◎宴会等の91日前までの間

取消料…ご予約金の全額

変更料…無料

◎宴会等の90日前から61日前までの間

取消料…ご予約金の金額+宴会時間に関わる3時間の会議室料30%

変更料…ご予約金の50%

◎宴会等の60日前から31日前までの間

取消料…ご予約金の金額+宴会時間に関わる3時間の会議室料70%+実費（招待状印刷等）

変更料…ご予約金の50%+実費（招待状印刷等）

◎宴会等の30日前から3日前までの間

取消料…宴席等見積金額の50%（サービス料は除く）

変更料…宴席等見積金額の40%（サービス料は除く）

◎宴会等の2日前から当日までの間

取消料…宴席等見積金額の100%（サービス料は除く）

変更料…宴席等見積金額の100%（サービス料は除く）

披露宴の場合は、必ずご両家のお申込者が、ご来館の上お申出くださいますようお願い申しあげます。お電話および代理人によるお取り消しは致しておりません。尚、人数の計算はお申込み時の人数、又はご招待状枚数とさせていただきます。

展示会の取消料

◎ご宴会開催日の60日以前

…ご予約された展示会室料の30%

◎ご宴会開催日の59日前より15日前までの間

…ご予約された展示会室料の50%

◎ご宴会開催日の14日前より3日前までの間

…ご予約された展示会室料の80%

◎ご宴会開催日の2日前より当日

…ご予約された展示会室料の100%

尚、期日変更に関しては変更料を頂く場合がございます。

※ 上記取消料・変更料には、別途消費税が加算されます。